



地域の元気創造プランの進捗状況について

平成26年4月24日

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

地域の元気創造プランに係る予算と今後の展開方向

	地域経済 イノベーションサイクル	分散型 エネルギーインフラ	公共クラウド	機能連携 広域経営型
H24 補正	地域経済循環創造事業交付金 先行モデル 21.8億円 (67事業) (応募: 94.4億円 (240事業) 採択に対して4.3倍) その他 関連事業 1.0億円		実証実験 10.9億円 (10団体) ・プラットフォームの構築 ・データベースの構築 ルールの策定 (観光・生活・介護等)	
H25 当初		プロジェクト導入に向けた 予備調査 (31団体) 0.7億円		
H25 補正	全国展開 45.0億円 (補正: 30.0億円 当初: 15.0億円)	マスタープラン策定 (10団体程度) 6.6億円 (補正: 6.2億円 当初: 0.4億円)	・実運用開始 ・対象データの拡充 2.5億円 (補正: 2.0億円 当初: 0.5億円)	
H26 当初				・対象圏域の選定 ・プランの策定 1.0億円
今後の 展開	○集中投資促進期間(日本再興戦略、~H27)に、強力に支援 ○産業競争力強化法に基づく各市町村の創業支援事業計画の策定等を通じて、全国の自治体の普遍的な取組として浸透	○電力の小売自由化(H28年目途)で7.5兆円の市場が新しく地域にも開放されることを踏まえ、地域独自のエネルギー事業を展開	○H26年度に観光等の分野で運用を開始(地域の元気創造プラットフォーム上に展開) ○逐次対象データを拡充(生活関連、危険箇所等)	○地方自治法の改正も含め、「地方中枢拠点都市」が圏域(シティリージョン)の経済成長と利便性の向上をけん引する取組を推進 ○財政措置を拡充し、「定住自立圏構想」を更に推進

地域を取り巻く環境

1 人口減少社会の到来

- ・平成12年以降 地方圏で人口減少
- ・平成22年以降 日本全体で人口減少
- ・平成27年以降 三大都市圏でも人口減少

[総人口の推移]

	平成11年	平成25年 (対平成11年比)	平成32年 (対H17年見込み)
地方圏	6,418万人	6,209万人(96.7%)	92.9%
三大都市圏	6,168万人	6,431万人(104.3%)	99.2%

2 高齢者の急増

- ・都市における高齢者の急増
- ・団塊の世代が高齢者に仲間入り

3 一人当たり県民所得の動向

- ・全国的な減少傾向の中、三大都市圏においても大きな所得の減少が見られる

[一人当たり県民所得の推移]

	平成8年度	平成19年度	平成21年度	H8年度/ H21年度
地方圏(A)	286.8万円	275.2万円	250.3万円	87.3%
三大都市圏(B)	359.7万円	344.3万円	307.0万円	86.5%
A/B	79.7%	79.9%	81.5%	

[人口増加県、減少県は固定的(格差は拡大傾向)]

上位5位	H12→17	H17→22
1	東京都 3.6%	東京都 3.6%
2	沖縄県 3.6%	神奈川県 2.8%
3	神奈川県 3.3%	愛知県 2.5%
4	滋賀県 2.5%	沖縄県 2.5%
5	愛知県 2.3%	千葉県 2.3%

下位5位	H12→17	H17→22
1	秋田県 ▲3.3%	秋田県 ▲4.8%
2	和歌山県 ▲2.2%	青森県 ▲4.3%
3	島根県 ▲2.1%	高知県 ▲4.0%
4	山形県 ▲2.1%	岩手県 ▲3.7%
5	青森県 ▲2.1%	長崎県 ▲3.5%

※各団体の5年毎の人口の増減率の変動から、人口動態を把握

[高齢者層の増加]

	平成12年	平成22年
地方圏	年少人口(0~14歳)	14.7%
	生産年齢人口(15~64歳)	60.5%
	老年人口(65歳以上)	24.8%
三大都市圏	年少人口(0~14歳)	13.8%
	生産年齢人口(15~64歳)	71.6%
	老年人口(65歳以上)	14.5%

全国的な人口減少社会において、
国土の均衡ある発展を図る手法の限界



自立的で持続可能な地域の構築を
図ることが必要

人口減少社会での公的ファイナンスの方向性

		人口成長社会	人口減少社会
インフラ整備による 受益の対価として、 現世代と同規模の 負担を将来世代に 求めた場合	1人当たり 負担	将来世代の負担 小	将来世代の負担 大
	世代間負担 の公平性	積極的に将来世代の 負担を求めるデットファ イナンス(有利子負債 による長期資金調達)	将来キャッシュフロー を堅実に見込み、その 範囲内で資金調達を 行う
			できるだけ現世代で 負担を済ませる(税 負担)

産学金官の地域の関係者が
それぞれの強みを生かして協働し、
地域資源を活用した地域産業の
成長・雇用創出のエンジンに
(「地域の元気創造プラン」)

金融機関や民間
企業の手法によ
るマネジメント

公共性の観点から、
より大きな初期投
資が求められる場
合、税負担による
補助や出資等も検
討する必要

地域でヒト・モノ・カネをどう動かしていくのか

「地域の元気創造プラン」による地域活性化

- 自立的で持続可能な地域として活力を維持するためには、将来の税収にもつながる富を生み出していくための投資に配慮することが必要。
 - ・「将来の富」とは、基本的にはその地域で活動する企業が生み出す収益が想定される。
 - ・「収益」とは、売上などの収入から必要経費などの支出を引いたものであり、支出を上回る収入を確保するシステムとして機能するのが、株式会社などの企業。
- 企業が将来にわたり収益を生み続けることが合理的に期待されれば、その収益を返済原資として資金を借りて事業を始めるための設備投資を行うことが可能。
- その資金が地域の人が地域金融機関に預金したものであれば、地域の資金が地域で活用され、地域の資金循環を創造することになる。
- また、その企業が地域で雇用を創出し、地域の原材料を購入すれば、その収入が新たな地域の資金循環の元となる。
- さらに、地域金融機関に元金を返済する原資は「税引き後利益」である。すなわち、金融機関に返済できるということは、基本的には税金を支払っていることを意味。

集約とネットワークによる諸機能の確保

「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心都市に都市機能の集約化を進めるとともに、圏域全体で必要な生活機能を確保。

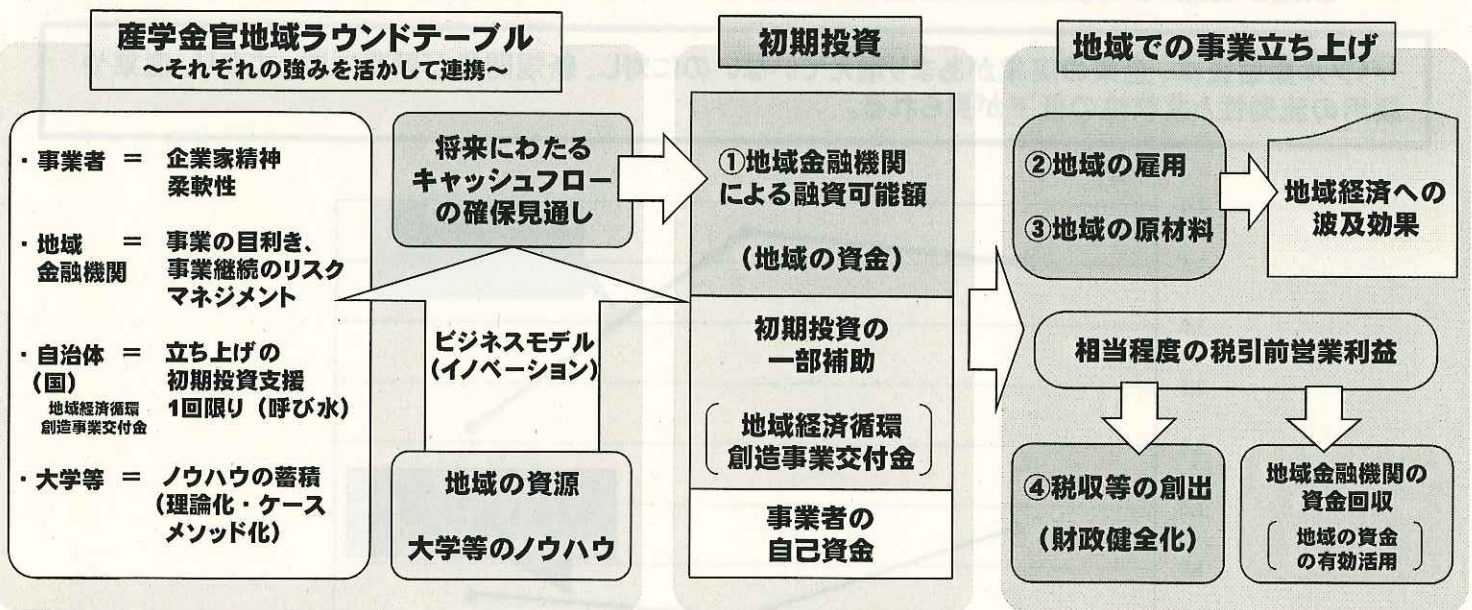
地方中枢拠点都市（圏）

地方圏において相当の人口規模と中核性を備え、成長エンジンの核となって地方の経済をけん引し、高次の都市機能を集積する中心都市及びその圏域。地方圏の政令指定都市又は改正後の地方自治法上の中核市で、昼夜間人口比率1以上の市を中心都市として想定。

定住自立圏

人口5万人程度以上、昼夜間人口比率1以上などの要件を満たす市を中心市として、当該中心市とその近隣にある市町村で形成される圏域。中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、圏域内の生活機能の確保や圏域の活性化を推進。

地域経済イノベーションサイクルの仕組み



地域への貢献

先行モデルにみる効果実証（地域経済循環創造事業交付金）

【交付予定額35.5億円 交付対象102事業（㉔補正+㉕補正第一次交付決定）】

- | | |
|---------------|--|
| ① 投資効果 | 2.2倍（融資喚起見込額43.6億円） |
| ② 地元雇用創出効果 | 4.1倍（地元人材雇用見込額（想定7年）144.9億円） |
| ③ 地元産業直接効果 | 9.4倍（地元原材料費見込額（想定7年）332.5億円） |
| ④ 課税対象利益等創出効果 | 3.4倍（課税対象利益等見込額（税引前営業利益+減価償却費相当）（想定7年）121.7億円） |
| ⑤ 地域課題解決効果 | 廃棄物等の商品化、一次産品等高付加価値化、地元資源活用にぎわい創出、流出資金域内還元 |

「地域の元気創造プラン」による地域からの経済再生戦略 ～地域経済イノベーションサイクルによる全国での雇用創出～

経済政策の方向性

① グローバル企業の競争力強化(製造業中心)

- ・世界的な競争下で水平分業が進み、人件費やエネルギーコスト等の条件の克服は困難
- ・最新鋭工場等においては、そもそも雇用吸収力が小さい

⇒ 本社、R&D部門、マザー工場等の立地

② 地域密着型の企業を全国各地で新規に立ち上げ (ローカル・イノベーションで、生産性と賃金の向上を併せて図る)

- ・サービス業など労働集約型の企業が多い＝雇用吸収力が大きい
- ・地域密着で限定的な競争＝逃げない企業として存続可能
- ・自治体を核とした産・学・金・官地域ラウンドテーブルによる国・地方の総力を挙げた支援等
- ・経営規律を確保するためにも、地域金融機関などによるガバナンスが必要(市場や株主からの規律が作用しにくい)

地域経済の成長戦略(②に重点)

○ 「地域経済イノベーションサイクル」の推進により、雇用吸収力の大きい地域密着型企業をできる限り多く立ち上げ(10,000社)(ローカル・イノベーション)

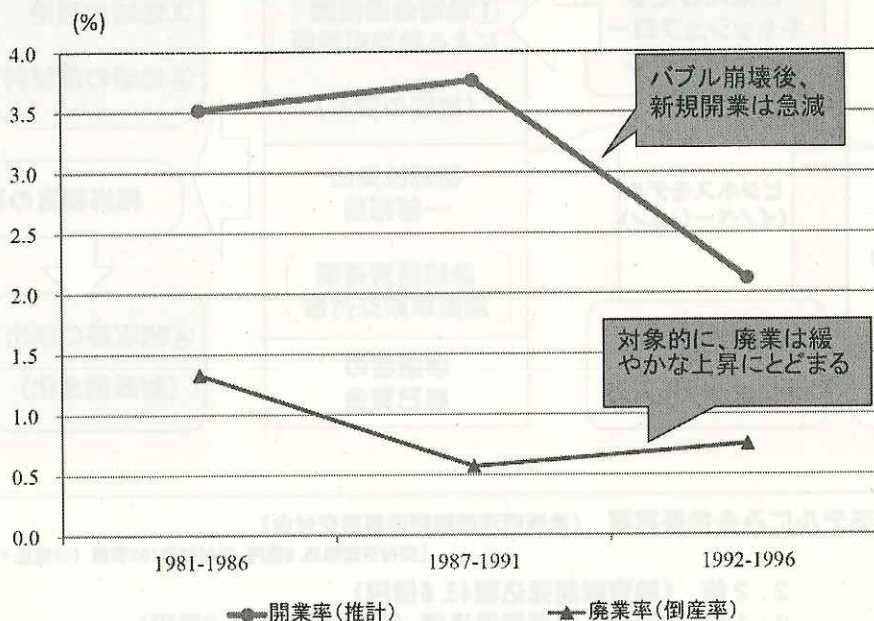
- ・当初よりできるだけ生産性の高いビジネスモデルを構築
- ・地元の原材料を活用し、地域経済への波及効果を組み込む
- ・市町村の創業支援事業計画を柱に関係省庁が横串で支援
- ・人口減少を見据え、自治体による公的ファイナンスの活用等も検討(産・学・金・官地域ラウンドテーブルの活用)
- ・経営規律を確保するため、地域金融機関などによるガバナンスを組み込む

○ 特に可能性のある起業については、国・地方の総力を挙げ世界市場へ後押し(100社)(グローバル・ベンチャー)

日本における柔軟性・流動性の低下

西村清彦「(講演)人口動態の変化、情報通信技術の影響とグローバル化: やや長い目で危機後の世界を考える(2012年8月27日)資料」

・バブル崩壊後は、企業の廃業があまり増えていないのに対し、新規開業が顕著に減っており、産業や雇用の流動性と柔軟性の低下が見られる。



出所: Nishimura and Kawamoto (2003), "Why Does the Problem Persist?: "Rational Rigidity" and the Plight of Japanese Banks," The World Economy, 26 (2003), 301-324

産学金官の在り方

「産」経営者の在り方

- ・事業実施主体として、事業に関する技術的な知識と経験を有し、問題や課題が発生した場合には、責任をもって解決する。
- ・資金繰りや収支管理等の財務管理や人材育成、人事管理など含めたマネジメント能力を有し、事業実施主体として事業を適切に運営する。
- ・事業に関わる仕入、販売、研究開発を推進するためのビジネスセンスを有し、積極的に活動する。
- ・連携団体等との有効な協力関係を築くため、コミュニケーション能力と行動力を有し、それをいかんなく発揮する。
- ・連携団体等の利益になるような配慮を怠らず、地域経済循環の創造にも寄与する行動をとる。

「学」大学・研究機関等の在り方

- ・地域において、地域資源に関する、最も優れた研究開発を実施している。
- ・地域に密着し、地域資源の研究開発を継続してきている。
- ・研究開発に優れているだけでなく、事業化や商品開発に直結するようなアイデアや創意工夫を提案する。
- ・事業推進過程で技術的な課題やリスクが発生したときに、積極的に改善提案を行う。

「金」地域金融機関の在り方

- ・常に事業の経営状況をチェックし、事業のリスクや課題を適時適切に把握し、積極的な改善提案を実施する。
- ・特に事業の将来キャッシュフローに関して、収支計画や実績の分析等を行い、アドバイス、指導や改善提案を実施する。
- ・過去における多数の組織との取引関係等をもとに、仕入先や販売先等の紹介(マッチング)をはじめ、地域の各種団体間の連携構築や情報提供を支援する。
- ・熟知した地域経済の現状をもとに、地域活性化にも通じる、事業に関する新しいアイデアや企画を提案する。

「官」地方自治体の在り方

- ・事業継続に資する方針を明確化し、地域(個人、企業、団体等)に対して強くアピールし、実際に行動に移す。
- ・事業のリスクや課題が発見された場合には、関係者を集め、率先して改善提案し、関係者間の調整を図りつつ、実際に行動に移し、関係者にも働きかける。
- ・自団体の各政策や取組みとの融合を図るなど、地域の他の機会やリソース等の活用を提案し実施する。
- ・地方自治体しか実施できない、国や他の地方自治体等の公的組織との関係を取り持つ、情報を収集する、事業を売り込む等を実施して事業をバックアップする。
- ・事業実施主体だけではなく連携団体等の利益に資するよう活動し、さらに住民も含み地域の課題解決や地域経済循環創造につながる積極的な検討と活動を展開する。

8

産学金官青森ラウンドテーブルの開催(関係者の役割)

青森市

- ナマコ資源の維持拡大**
 - ・ナマコ種苗の生産と放流(平成6年度～)、ナマコ増殖場の整備(平成10～11年度、平成24年度)
- 関係者の組織化・協働**
 - ・陸奥湾海域の特性に基づいた地域の総合マネジメント構成に関する検討及びナマコの利活用に関する検討(平成18年度内閣府「国土施策創発調査」)、「あおりナマコブランド化協議会」の設立(平成20年度)
- 新技術開発等支援**
 - ・ナマコ機能性評価と成分同定等について弘前大学に委託(平成19年度～)、ナマコ煮汁や内臓に含まれる抗菌、保湿、抗酸化成分などを安定的かつ低コストで抽出する技術の開発(平成23年度～(財)地域総合整備財団「新技術・地域資源開発補助事業」)

弘前大学

- ナマコ廃棄物の機能性成分分析と商品の優位性に関する研究**
 - ・廃棄しているナマコの内臓と煮汁の機能性成分分析の実施
(カロテノイド: 抗酸化作用が強く、抗ガン、抗炎症、抗肥満作用について研究が進められている。水溶性はなく、ナマコ内臓の未利用部分の卵巣や精巣にナマコカロテノイド群が確認された。実験の結果、脂肪細胞への脂肪の蓄積の抑制機能、血糖値の低下作用が認められ、機能性食品への応用が期待される。)
(サポニン: 抗ガン作用、抗菌作用(特に白癬菌)がある。水溶性があり、主にナマコの煮汁に含まれる。)
 - ・ナマコ機能性商品の可能性、ナマコ靴下商品の製造方法の確立に関する研究

(株)大豊

- ビジネスプランの作成と既存ノウハウの活用**
 - ・既存事業(水産加工業のほか、既に自社製品として、ナマコTシャツやナマコ本体から製造した石鹸等を販売)の延長線上で、天然ナマコの高付加価値商品化を企画
(ナマコ廃棄物の処理コスト→ナマコ廃棄物を活用した新たな商品企画(価格競争力のある商品開発)→既存自社商品の販売ルートの活用、需要の掘り起こし等)

青森銀行

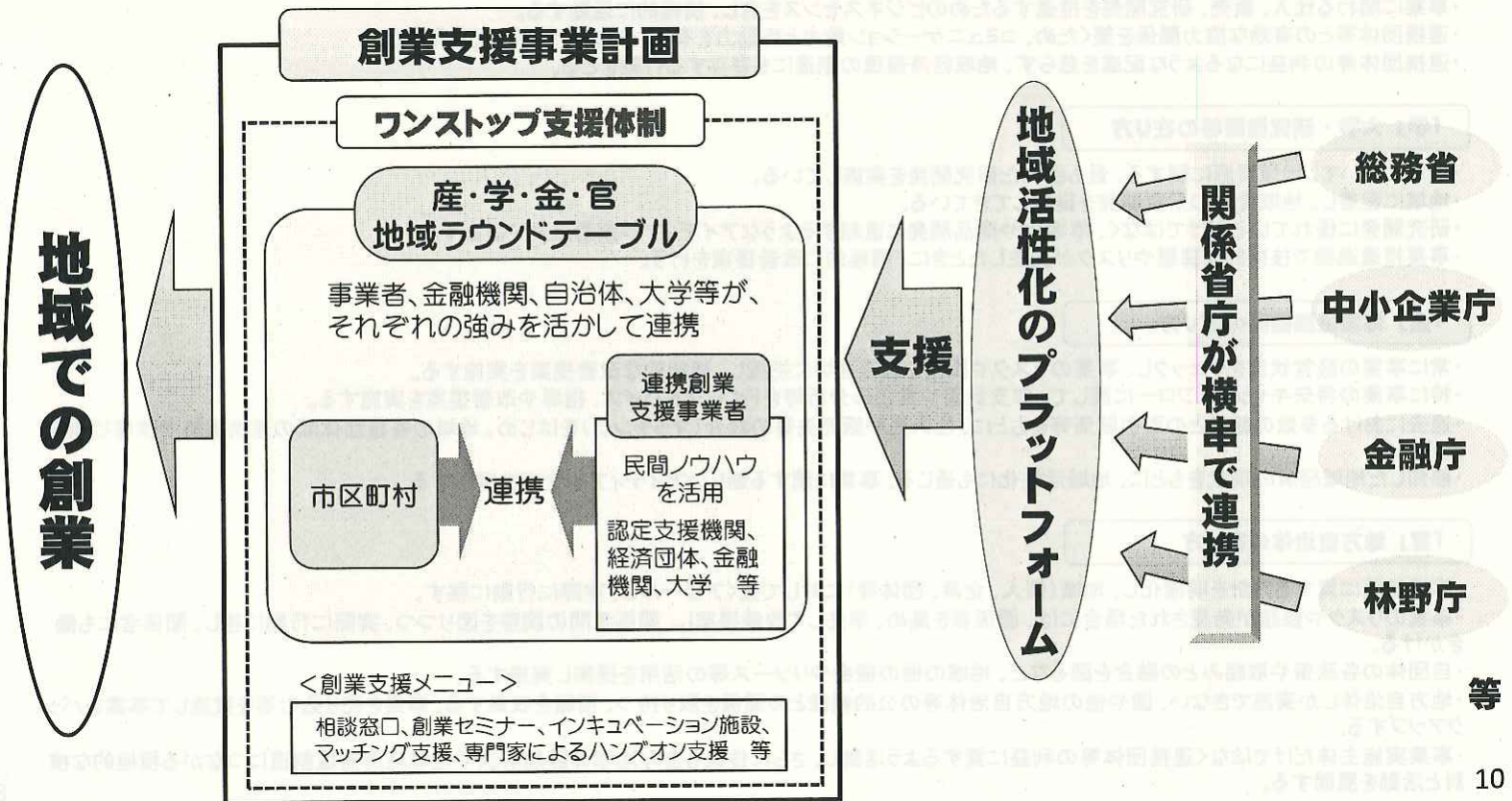
- ビジネスプランの評価とプロジェクト・ファイナンスの実施**
 - ・事業化に向けた諸要素の検討(コスト予測、商品選択等)
 - ・事業計画、資金計画の評価
 - ・事業審査上の評価ポイント(将来性、生産力、競争力、収益性、経営者)

長年にわたるナマコを活用した地域活性化に対する青森市の取組をベースとして、新たな商品開発等に向けて、産学金官が連携。

9

創業支援事業計画の策定について

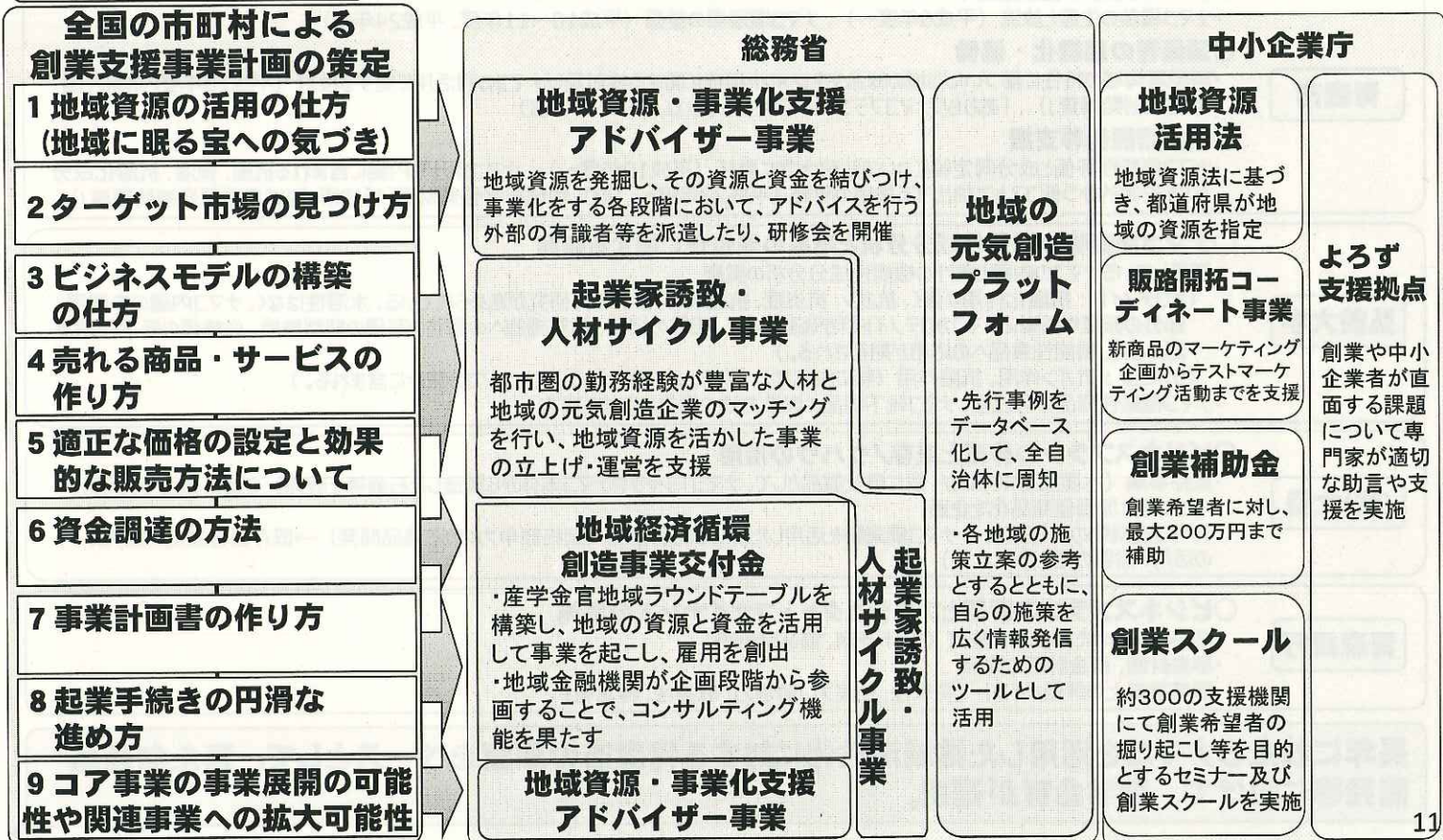
○関係省庁が横串で連携して、全国の市町村の創業支援事業計画の策定を支援し、地域での創業を促進



創業支援事業計画に基づく支援事業例

具体的施策の検討

地域資源の発掘から事業化まで、一貫した創業支援を省庁横断的に実施



創業に必要な要素

(「産業競争力強化法における市区町村による創業支援のガイドライン」抜粋)

創業支援で重要となるのは、創業者に対するワンストップ相談窓口における「創業支援マネージャー(仮称)」の設置を始め、様々な専門知識を有する創業支援事業者と効果的なネットワークを構築し、様々な相談や要望に対し、効果的に対応していくこと。このため、市区町村が創業支援事業計画の認定申請にあたっては、創業に必要な要素について理解の上、関係機関(産学金官)との幅広い連携体制を構築していくことが重要。上記の創業に必要な要素を理解した上で、必要な知識・サービスを提供できる機関と連携し、相談や要望に対して、適切な対応、関係者の紹介をしてください。

1. 地域資源の活用の仕方(地域に眠る宝への気づき)

- ・地域の資源には、どのようなものがあるか
- ・地域の資源をどのように活用するのか



2. ターゲット市場の見つけ方

- ・顧客ニーズ、市場規模の分析
- ・法制度の動向、経済的・社会的環境の変化、技術革新の影響、今後のリスクの分析



3. ビジネスモデルの構築の仕方

- ・顧客はだれか
- ・どういったニーズに対応するものであるか
- ・どういった原材料を使い、効率的に生産、サービスを提供できるか
- ・事業用地、人員は計画どおり確保できるのか、人材育成ができるか
- ・採算性はとれるか



4. 売れる商品・サービスの作り方

- ・ニーズを的確にとらえているか
- ・競合他社と比較して優位性があるか
- ・新規参入者の脅威へ対応できるか
- ・代替商品・サービスの可能性があるか
- ・原材料を安定的に入手できるか



5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について

- ・4P戦略(プロダクト(製品、サービス)、プライス(価格)、プレイス(販路)、プロモーション(宣伝))をどのように考えるか



6. 資金調達の方法

- ・どれだけの費用が必要か、自己資金はいくらあるか、金融機関からいくらの借入れが必要か、借入れは可能か、無理のない返済が可能か
- ・補助金や制度融資は活用できないか



7. 事業計画書の作り方

- ・創業の動機、目的、ビジョン、商品・サービスの強み、資金計画、収支計画を整理して、事業計画書(紙)にうまくまとめられるか



8. 起業手続きの円滑な進め方

- ・創業に伴う手続きにはどのようなものが必要か、必要な許認可はあるのか
- ・どのような組織形態を取るのがよいか
- ・どのような書類を記載すれば良いのか



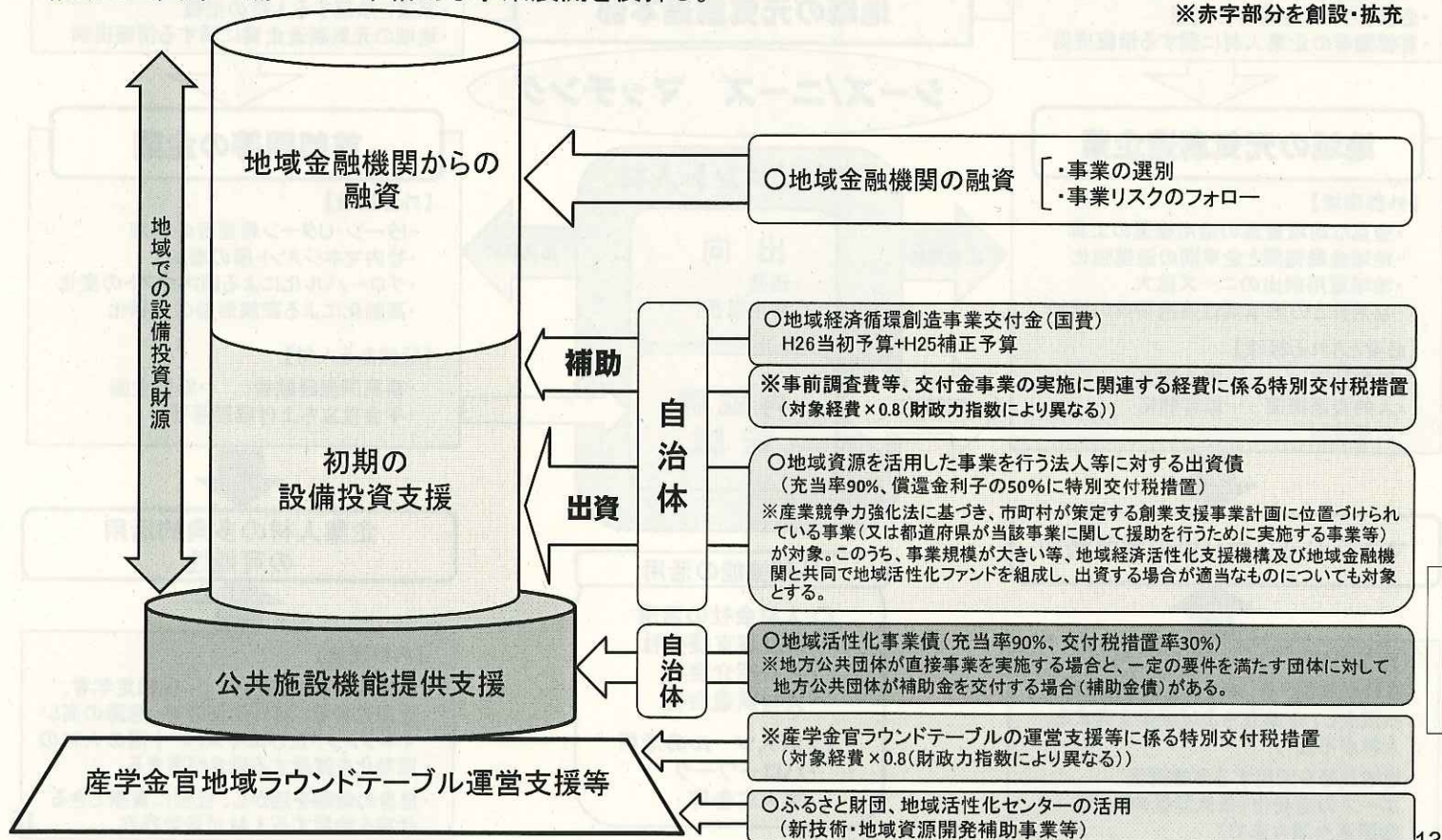
9. コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

- ・コア事業を核として幅広い事業展開を推進するため、どのような取組が必要か、
- ・地域への波及効果を拡大するため、将来的にどのような事業への拡大が見込まれるか。

地域経済イノベーションサイクル推進フレーム

地域発の成長戦略である「地域の元気創造プラン」の推進を加速させ、全国規模での産学金官の連携体制の構築と全国津々浦々での本格的な事業展開を後押し。

※赤字部分を創設・拡充



自治体からの創業支援の各手法とその特色

金融機関から見た期待収入見込	企業の支出項目(優先順位)	創業支援の各手法(設備投資に係る資金調達手段)
融資決定が可能なライン	・経常的支出 (人件費、原材料費等)	→ 融資(シニアローン) ・融資契約で元本返済の定め。 ・プロジェクトファイナンス(親会社等の保証のないもので、元利の回収は専ら事業の収益性に依拠する)。 ※社債(上場企業のような情報開示のしっかりしている会社の場合、社債という形で、広く一般の投資家から資金調達を行うこともある)。
	・支払金利	
リスク含みで期待可能な部分	・税金	→ 劣後ローン ・比較的高い利回りとともに、元本返済の義務があるが、元本返済のリスクが高く、親会社等の保証もない。
	・更新設備投資(無くてもよい)	
	・融資の元本(返済)	→ 優先株 ・比較的高い利回りが約束されることが多いが、元本返済の義務はない。 ・普通株に優先し配当されるが、普通株のような経営に関する権利はない。
	・劣後ローン(返済)	
	・優先株(配当)	→ 普通株 ・会社の支配権を有する。 ・会社が儲ければ大きな配当を得ることもあるが、無配当の可能性もある。 ※株を売却しようとしても買い手は限られ、流動性が低いことが一般的。
	・普通株(配当、支配権)	
・地域経済循環創造事業交付金(返済の必要なし)		

※ 将来の収入見込が、経常的支出・支払金利・税金支払に必要な金額を上回れば、地域金融機関からの融資が可能となる(シニアローン。できればプロジェクトファイナンスが望ましい)。

一方、人口減少等で成長が見込みにくい地域においては、設備投資に係る資金調達が困難であるので、地域経済循環創造事業交付金の他に、自治体からは、出資(普通株・優先株)や劣後ローン等も検討し得る。

また、過去に建設したインフラ等の利用を低料金又は無料で活用させることで、創業支援を行う方法もある(公共施設機能提供支援。もちろん、新たに整備して活用させることもあり得る)。

起業家誘致・人材サイクル事業

